

# 第 8 1 8 回 教育委員会会議録

---

## 日時

令和元年 7月22日（金）午後1時30分

## 場所

5階大会議室

## 出席者

1番 教育長	勝亦 重夫	2番 委員	大西 孝明
3番 委員	芹澤 えつ子	4番 委員	勝又 綾子
5番 委員	佐藤 朋裕	6番 委員	勝又 英和

## 陪席者

教育部長	教育総務課長
学校教育課参事	学校教育課課長補佐
社会教育課長	社会教育課図書館長
学校給食課長	学校給食課副参事
西学校給食センター所長兼高根学校給食センター所長	

## 事務局

教育総務課副参事	教育総務課主事
----------	---------

## 議事

御教議第35号	令和元年度御殿場市教育委員会自己点検・評価について
御教議第36号	令和2年～5年度使用の小学校教科用図書の採択について
御教議第37号	学校給食費について
御教議第38号	平成31年度就学援助について

## 開会

---

教育長

本日は委員全員の出席をいただいておりますので、委員会は成立いたします。ただ今から御殿場市教育委員会7月定例会を開会いたします。

本日の委員会は、お手元に配布してございます日程により進行いたします。ご了承願います。

それでは会議録署名人の指名を行います。教育長の指名により決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議がないようですので、こちらから指名いたします。5番佐藤朋裕委員と6番勝又英和委員をお願いいたします。

次に会期であります、本日1日間といたします。

なお定例会終了後、委員会協議会を開催いたしますのでよろしく申し上げます。

## 教育長報告

---

教育長

6月21日から7月19日までの報告となります。小中学校は、24日から夏休みに入ります。夏休みにしかできないこと、夏休みだからできることを子ども達に体験させたいと強く願います。安心して遊べる場所が減ってきているのが残念です。

8月13日～15日の3日間は「学校閉庁日」となります。先生方が心身をリフレッシュできるように設定しています。今後は閉庁日をさらに拡大しようと考えています。4月から導入された留守番電話は効果を上げており、働き方改革にプラスとなっています。

6月21日 定例教育委員会  
「社会を明るくする運動」御殿場市推進委員会

6月24日 部長連絡会  
定例記者会見  
原里西幼稚園公開保育

教育長

異年齢の交流があり、「関わる」ことを大切に活動が行われました。子供たちの思い出が大切にされていて、とても良かったです。

6月25日 園長会

6月26日 庁議  
男女共同参画社会づくり川柳コンクール表彰式  
ロードレースレセプション

6月27日 臨時校長会  
社会教育委員会

6月28日 市ボランティアセンター講話  
東部地区教育長会  
学校専門相談医懇話会

教育長

ボランティアセンターの講師の先生方に、今の学校の状況や生涯学習への取り組みについて、お話をしてきました。

6月30日 Mt.Fuji 交響楽団演奏会

教育長

---

ブラームスやビゼーの楽曲が演奏されました。アマチュアとは思えない演奏でした。

7月1日 社会を明るくする運動街頭啓発活動  
部長連絡会  
校長会  
富士山開山式

7月4日 教科用図書採択連絡協議会  
就園支援委員会

教育長

---

調査研究が行われたそれぞれの教科用図書の特徴と、次年度から4年間使用される教科用図書の提案がされました。

7月5日 御殿場小山地区公立幼稚園こども園PTA講演会

教育長

---

子どもの居場所づくりの取組について、講演がありました。  
講師 NPO法人「ゆめ・まち・ねっと」 渡部 達也 氏

7月8日 部長連絡会  
教頭研修会

7月9日 試験委員会

7月11日 夏の交通安全県民運動街頭活動

教育長

---

自転車で登校中の高校生が、何人も挨拶してくれました。

7月18日 教頭・主幹教諭・教務主任研修会

教育長

---

学校保健や危機管理の講義を受け、働き方改革をテーマに分科会を開き情報交換をしました。

7月19日 市議会臨時会  
2市3町教育長会

教育長

---

朝日小・南中の校舎改修工事に関わる議案が出されました。耐震性は担保されていますが、大規模な改修となります。

## 議事

---

教育長

それでは、はじめに当局から一言お願いします。

教育部長

改めましてこんにちは。はじめに教育長からお話がありましたが、朝日小学校と南中学校校舎改築建築工事等、その関連工事の合計6件の入札が先月中に行われています。先週の金曜日には、そのうちの入札予定価格が1億5千万円を超えるものが4件、これにつきまして市議会の第2回臨時会において議決をいただき、本契約の運びとなりましたこと報告申し上げます。どちらの学校の校舎も昭和50年代に建築された建物で、耐震性には問題ないわけですが、さすがに年月の経過による損傷が激しく今回大規模なリニューアル工事を実施することになりました。この工事によりトイレの洋式化であるとか、電灯のLED化なども図られることとなり明るく使いやすい校舎となります。

話は変わりますが、今年の梅雨につきましては例年以上に長く洗濯物を干す場所に困る日が続いています。昨年の猛暑とはうってかわって逆に寒いような日が続いております。天気予報によりますと、今週水曜日頃梅雨が明けるとの予報もありますが逆に猛暑が心配されます。体調管理が大変難しいわけですが、今週25日には教育フォーラムがございます。また、来月下旬には総合教育会議と教育委員会にとってイベントが続きますものですから、委員の皆様におかれましては忙しい時期でございますけど、よろしく願いいたします。

本日は、議案が4件となっております。よろしくご審議お願いします。

教育長

それでは、議事に入ります。

## 御教議第35号

### 令和元年度御殿場市教育委員会自己点検・評価について

---

教育長

御教議第35号「令和元年度御殿場市教育委員会自己点検・評価について」を議題といたします。

教育総務課長

それでは、ただいま議題となりました、平成30年度御殿場市教育委員会自己点検・評価につきまして、別冊の資料に基づき内容の説明させていただきます。

御殿場市教育委員会自己点検・評価報告書（案）の1ページをご覧ください。

本報告書（案）は、6月の定例教育委員会協議会で、皆さまにご協議いただき修正したものを、7月10日に御殿場市教育委員会管理及び執行状況に関する懇話会を開催し、懇話会委員の方々に意見をいただいた上で作成したものです。

2ページから39ページまでは「点検評価の方法」及び「御殿場市教育委員会の自己点検・評価シート」となっています。

内容につきましては、6月の定例教育委員会協議会で説明させていただいておりますので省略させていただきます。

次に、41ページをお願いします。

ここから45ページまでが懇話会のなかで委員の方々からいただいた意見等をまとめたものとなっています。

それでは、懇話会委員からいただきましたご質問及びご意見につきましてご説明させていただきます。

はじめに「教育委員会の活動」についてですが、首長との総合教育会議での協議内容や教育委員の視察についてご質問をいただき、今後に活かすことのできる、方向性の見いだせる会議及び視察を持って欲しい旨のご意見をいただきました。

次に「教育委員会が管理・執行する事務」では、就学援助の認定について、認定されなかった理由等、対応についてご質問をいただきました。

次に、「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」につきましては、多くの意見を頂きましたが、その中から抜粋させていただきますと、幼稚園・保育園から小学校へ進む際の子どもたちのケアについて、また小学校から中学校に進む際にどのようなアプローチをしているかなどの質問をいただき、子どもたちが学校生活を楽しく過ごせるよう、一人ひとりの子どもに寄り添った教育を考えて欲しい旨のご意見をいただきました。

また、給食におけるアレルギーを持つ児童・生徒への対応について、学校教育の中で日本の文化に触れる機会や芸術文化へ支援について、図書館基本構想策定の中で、図書館機能の充実だけでなく、いろいろな分野を横断するような機能を持たせた御殿場の文化拠点となるような施設を目指して欲しい等、ご意見やご質問をいただきました。

その他、御殿場市子ども条例行動計画について、調査等を行い事業把握はされたようだが、地域等で行われている様々な活動をしっかりと発信し、もっと市民への周知を図ってほしい等のご意見をいただきました。

47ページをご覧ください。

こちらは委員の皆様からのご意見をいただいた上で「点検評価の総括」としてまとめたものでございます。

以上が御殿場市教育委員会自己点検・評価報告書（案）の内容となります。

なお、本報告書は、来月の市議会福祉文教員会で報告させていただいた後、市のホームページで市民に公表する予定となっています。

以上、自己点検・評価報告についての説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

教育長

---

ただいま、御教議第35号について内容説明がなされましたが、本案について質疑を求めます。

教育長

---

質疑も無いようですので、本案を原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

---

ご異議がないようですので、御教議第35号「令和元年度御殿場市教育委員会自己点検・評価について」を原案どおり承認することに決しました。

## 御教議第36号

### 令和2年～5年度使用の小学校教科用図書の採択について

教育長

続いて、御教議第36号「令和2年～5年度使用の小学校教科用図書の採択について」を議題といたします。

#### 学校教育課参事

御教議第36号からご説明します。議案書は3ページになりますが別冊で資料の方をお付けしてありますので36号の資料をご覧ください。改めて教科用図書採択機構についてこれまでの経緯も含めてご説明いたします。

県教育委員会は採択の対象となる教科書について調査研究し採択権者である、市町教委に助言をするため教科用図書選定審議会を設置いたします。その審議会の中で、校長や職員で構成される教科用図書専門調査委員会へ調査を依頼し、その結果を報告させます。この専門調査委員会での調査研究をもとに、教科用図書選定審議会が県教委へ答申します。県教委は選定資料として基本方針等研究報告書を、市町教委に送付することで助言を行います。教科書の採択権者は市町教委です。

静岡県の場合全ての市町が共同採択を取っているため、各地区の採択連絡用協議会が調査研究を実施いたします。その為の資料として、市町教委が県教委からの選定資料を採択連絡協議会へ提出します。採択連絡協議会は教育長、校長代表、保護者代表で構成されています。今年度は5月13日に第1回を開催し採択案を作成するために校長や教員等から構成される教科書研究委員会に研究を依頼しました。教科書研究委員会においては6月に4日間の調整研究を行いました。その際3市3町の学校から寄せられた教科書調査研究委員会も参考にしながら専門研究を加え、採択案を採択連絡協議会に報告しました。この報告を受け7月4日の第2回採択連絡協議会では、各教科書センターに寄せられた市民からの意見も参考に、1社を決定する採択案を作成しました。採択連絡協議会は、作成した採択案を採択権者である市町教委に本採択案で良いかの検討を行います。

本日の会議がこれに当たります。

採択案に同意する場合には、同意書を採択連絡協議会に報告します。採択が決定した後、採択結果通知を当該市町立小学校に通知するとともに、県教委に採択結果を報告します。

それでは次に、採択連絡協議会から建議を受けました8社の教科書について簡単に特色を説明いたします。資料の4ページになります。沢山あるため特徴だけ読ませていただきます

まず、4ページの国語につきましては学校図書の『みんなと学ぶ小学校国語』が採択されています。採択理由といたしましては、「読むこと」教材の学習手引きが、学習指導要領における「読むこと」の学習過程『構造と内容の把握、精査・解釈、考え方の形成、共有』の順で形成されていることなどがあげられています。

続きまして書写です。学校図書の『みんなと学ぶ小学校書写』が採択おります。理由としては、教科書に書き込み欄が豊富に設けられており、ワークシート等を印刷して使用する必要がないよう配慮されていることがあげられています。

続きまして社会科です。東京書籍の『新しい社会』が採択されています。「つかむ」「調べ

る」「まとめる」「いかす」という学習の流れが、どの学年、単元でも統一されており、児童にとって学びの型が定着すると考えられます。特に「つかむ」では、「まなびのポイント」が掲載されており、児童は見通しをもって学習に入ることができ、「いかす」では、社会事象を自分事として捉えられるように、児童自らが社会参画への意識を意図的にもつことのできるための工夫がされているとあげられています。

続きまして、5ページの地図です。帝国書院の『楽しく学ぶ小学生の地図帳』が採択されています。各学年の学習内容や発達段階に応じて、地図帳を活用しやすいように工夫されています。また、他教科においても活用できる要素が多く掲載されていると報告されています。

続きまして算数です。学校図書の『みんなと学ぶ小学校算数』が採択されています。単元の導入の「?を発見」では、イラストを用いて身の回りの問題を取り上げることで、興味をもって学習が進められるよう配慮されていると報告されています。

続きまして、理科です。大日本図書の『たのしい理科』が採択されています。問題解決の過程が大きく表示されており、その単元で特に重視したい所に発達段階に即して星印が付けられており、指導の重点化が図られ、新学習指導要領が目指している問題解決の力の育成につながるよう配慮されていると報告されています。

6ページをご覧ください。続きまして生活科です。学校図書の『みんなとまなぶしょうがつこうせいかつ』が採択されています。児童が主体的に活動していく中で、自分や自分自身の生活に対して考えられるように構成されています。特に、ワークシートが導入段階では大きく提示されています。また、活動を進めていくにつれて多様な表現で紹介されているため、児童の発達段階に沿った活動が望めます。さらに、単元末では多様な方法でまとめ、振り返るように工夫されているので深い学びにつながると報告されています。

続きまして音楽、教育芸術社の『小学生の音楽』が採択されています。児童の発達段階に応じた題材になっているため、音楽的な見方・考え方を働かせながら主体的に学びを積み重ねていけると報告されています。

続きまして図画工作です。日本文教出版の『図画工作』が採択されています。共通事項を特に重視した言葉が多く使われ、分かり易く示されています。また吹き出しなどで制作のヒントを示し、児童が発想を膨らませるための配慮がされていると報告されています。

続きまして家庭科です。開隆堂の『小学校わたしたちの家庭科5・6』が採択されています。3つのステップで題材が構成されており、子どもが思考の流れに沿った学習を進める事が出来ると報告されています。

続きまして保健です。東京書籍の『新しい保健』が採択されています。ワークシート一体型になっていて、自分の考えを書き込めます。また書き込みスペースが大きく配置され、児童が書きやすいよう配慮されていると報告されています。

続きまして外国語です。光村図書の『Here We Go!』が採択されています。毎時間、英語を書いて自己表現をして終わるように内容が構成されており、文字に慣れ親しみながら無理なく定着を図ることが出来る。また、Reviewでは、児童が興味関心を抱くような世界の国々の生活や文化が既習表現を用いて紹介されているため、学習事項の復習に加え、国際理解につながる多様な見方、考え方もつことが出来ると報告されています。

続きまして道徳です。学校図書の『かがやけみらい小学校道徳』が採択されています。地

域にゆかりの深い話や、なじみのある資料を採用しており身近で現実味のある内容に、児童は集中して学ぶことが出来ると考える。また「ともにいきる」のページが、周りの人の様々な思いを知り、他者理解につながると考えます。いじめをなくすことや、周りの人を大切にするという今日的な課題に迫ることが出来るかと報告されています。

以上で説明を終わります。ご審議の議決賜りたいと思います。

教育長

以前、教育委員のみなさんにも教科書を見てもらいましたが、次年度から4年間使用する教科書になりますので、採択案の建議という事で説明がございました。本市の地区は3市3町で採択となっており、各教育委員会の方で建議にかけて検討されております。

教育長

本案につきまして、質疑応答を求めます。質問がある方お願いします。

教育長

質疑がないようですので、本案を原案通り承認することにご異議はございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議がないようですので、御教議第36号「令和2年～5年度使用の小学校教科用図書  
の採択について」を原案通り承認することに決しました。

## 御教議第 3 7 号 学校給食費について

---

教育長

続いて、御教議第 3 7 号「学校給食費について」を議題といたします。本案については秘密会といたしますので、関係者以外は退席願います。

(秘密会)

教育長

それでは内容説明をお願いします。

学校給食課長

ただいま議題となりました、御教議第 3 7 号につきまして内容説明をいたします。

(内容説明)

学校給食課長

それでは、具体的な内容につきましてご説明申し上げます。

(内容説明)

以上で内容説明を終わります。ご審議のほどよろしくをお願いします。

教育長

ただいま、御教議第 3 7 号につきまして内容説明がなされましたが、本案について質疑を求めます。

(質疑)

教育長

それでは他に質疑もないようですので、御教議第 3 7 号「学校給食費について」を原案通り承認することに決しました。

## 御教議第38号 平成31年度就学援助について

---

教育長

続いて、御教議第38号「平成31年度就学援助について」を議題といたします。

(秘密会)

教育長

それでは内容説明をお願いします。

教育総務課長

ただいま議題となりました、御教議第38号につきまして内容説明をいたします。

(内容説明)

教育総務課副参事

それでは、具体的な内容につきましてご説明申し上げます。

(内容説明)

以上で内容説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

教育長

ただいま、御教議第38号につきまして内容説明がなされましたが、本案について質疑を求めます。

(質疑)

教育長

それでは他に質疑も無いようですので、承認することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議がないようですので、御教議第38号「平成31年度就学援助について」を原案通り承認することに決しました。

## その他・閉会

---

### 教育長

それでは、秘密会を解いて会議を続行いたします。教育委員の皆様から一言ずついただきたいと思います。

### 各委員より

・図書館の事に関して色々と自分なりにまとめ始めています。以前見た国際子ども図書館など、立地条件的に駅前に位置するので通勤、通学の途中で寄れる条件として場所は確定していないが、予想的に駅周辺が文化ゾーンになっていくのかなという感覚はあります。ふじざくらの中に計画されている図書館と資料館の機能が合わさった施設が出来る計画がありますが、更に皆が気楽に立ち寄れる施設が出来たらと考えています。また何かありましたらお願いいたします。

・幼稚園の屋外幼児教育が話題となる中で、7月8日に原里幼稚園に訪問させていただきました。時代の中で、保護者のニーズや働き方も変わり幼稚園に求められるものも変わってくる中で、それに対応する園長先生含め先生方の頑張っている姿が伺えました。地域を含め保護者の状況もどんどん変化していく中で、幼児教育が大事という事を皆で自覚しながら幼児教育の問題解決を進めていけたらと思います。働いているお母さんたちから夏休みは困るという話も聞きますが、子どもたちを公民館に集めて子ども食堂などを開いてくださる方たちがいらっしゃって嬉しく思います。

・最近新聞やニュース等で教育における不祥事が話題になっている。なぜ起きているのか、子どもたちは保護者や先生を特別な存在と見ている。そんな中で教職員の懲戒処分ニュースを聞くと教職員のストレスが一因と考えることが出来る。最近サラリーマンの間でも働き方改革をしているが、冒頭でも話があったように教職員の人達の働き方改革を進め、教職員のストレスを減らすことで不祥事も減らせるのではないかと考えます。ぜひ進めていってほしいと思います。

・延長保育により先生方の負担が増えていますが、保護者からは助かるという声が多数あります。まだまだ課題はあると思いますが、引き続き安心・安全に利用できるようにお願いします。

先日声掛け事案が発生したと聞きましたが、防犯教室のおかげで無事に逃げ切ったという報告を受けました。メール発信もスピーディーでありたい情報発信でした。

・通学路に関して、ブロック塀など子どもと大人の目線は違うこともあり、子どもたちにとって危険な個所はまだ多く潜んでいると思います。先生方が通学路の点検まではなかなか難しいと思いますので、そこは保護者や地域の方で協力して点検、補修を市に要望していけたらなと思います。

等の発言

教育長

---

それでは他に無いようですので、以上をもちまして御殿場市教育委員会 7 月定例会を閉会といたします。

午後 3 時 0 0 分閉会

## 会議録署名人

---

上記のとおり相違ないことを証明するため署名する。

5 番委員

---

6 番委員

---